

人権に関する市民意識調査

平成29（2017）年10月
大阪狭山市

皆様には、日頃から市政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

大阪狭山市では、人権尊重の精神が社会の隅々までいきわたる、人権文化をはぐくむまちづくりをめざしています。

○この調査は、私たちのまわりにあるさまざまな人権問題について皆様の意見を幅広くお聞きし、今後の「人権文化をはぐくむまちづくり」を進めるうえでの基礎資料として活用するものです。

○調査票は、大阪狭山市にお住まいの16歳以上の方の中から、無作為に1,000人の方を選び、お送りしています。

○調査は無記名でお答えいただき、結果は統計的に処理し、上記の目的以外に使用することはありませんので、個人の回答内容が外部にもれたり、あなた自身にご迷惑をかけたりすることは一切ありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

◇ご記入にあたってのお願い◇

1. 封筒の宛名の方ご本人がお答えになってください。
2. お答えは、エンピツやボールペンなどで、あてはまる番号をハッキリと○印で囲んでください。（質問によっては、具体的な内容をお書きください）。
3. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れていただき、平成29年11月6日（月）までに郵便ポストへ投函くださいますようお願いいたします。

◇問い合わせ先◇

この調査に関するご質問などは、下記までお願いします。

大阪狭山市 市民生活部 市民相談・人権啓発グループ

所在地 〒589-8501 大阪狭山市狭山1丁目2384-1

電話 072-366-0011（内線237）

FAX 072-366-0051

E-mail: jinken@city.osakasayama.osaka.jp

問1 あなたは、次のような考え方に対して、どのように思いますか。あなたの考え方に近い番号に○をつけてください。(1)～(11)それぞれについて、いずれか1つに○)

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
(1) 家を購入したりマンションを借りたりするなど、住宅を選ぶときに同和地区や同和地区と同じ小学校区は避けたい	1	2	3	4
(2) 同和問題は自然になくなるので、ことさら差別について言わないほうがいい	1	2	3	4
(3) 男らしさ、女らしさを強要することはよくない	1	2	3	4
(4) 自分の住んでいる地域に、高齢者や障がい者などの福祉施設は建設してほしくない	1	2	3	4
(5) 大人・教師による言葉の暴力や体罰は、子どもの人権を侵害している	1	2	3	4
(6) 外国籍であるという理由で、賃貸住宅の入居を断ることは許されない	1	2	3	4
(7) HIV感染者等が店や施設の利用、サービスの提供を拒否されてはならない	1	2	3	4
(8) 犯罪被害者やその家族が、捜査や刑事裁判で精神的負担を受けないよう保護するべき	1	2	3	4
(9) 家庭内暴力は、地域の問題なので関わらない方がいい	1	2	3	4
(10) インターネット・スマートフォンを用いた人権侵害は許されない	1	2	3	4
(11) 人は生まれながらにして自由で平等である	1	2	3	4

問2 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。

((1)～(4)それぞれについて、いずれか1つに○)

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
(1) 私たち一人ひとりが差別しない人にならなければならない	1	2	3	4
(2) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4
(3) 差別を受けてきた人に対しては、公的支援が必要である	1	2	3	4
(4) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	1	2	3	4

問3 あなたは、次の人権問題を知っていますか。知っている場合、どこから知ったのかそれぞれ(1)～(18)であてはまるものすべてに○をつけてください。知らない人権問題については記入しなくて(無記入で)結構です。

	家族・親せき	友人・知人	新聞・テレビ等	インターネット	学校	職場での研修	行政の情報	その他
(1) 女性の人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(2) 子どもの人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(3) 高齢者の人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(4) 障がい者の人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(5) 同和問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(6) 外国人の人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(7) HIV感染者やハンセン病回復者などの人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(8) こころの病に関する人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(9) 犯罪被害者の人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(10) ホームレスの人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(11) 性的マイノリティの人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(12) 職業や雇用をめぐる人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(13) セクシャルハラスメントやパワーハラスメント	1	2	3	4	5	6	7	8
(14) インターネット・スマートフォンによる人権侵害問題	1	2	3	4	5	6	7	8
(15) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8
(16) 北朝鮮当局による人権侵害問題(拉致問題)	1	2	3	4	5	6	7	8
(17) 東日本大震災に起因する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8
(18) ヘイトスピーチによる人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8

問4 問3の項目(1)～(18)のうち、あなたが急いで対応すべきものはどれだと思いますか。

(該当するものの番号を3つまで記入)

--	--	--

問5 あなたは、人権問題の解決に向けた次のような本市の施策を知っていますか？また、見て、あるいは利用・参加して役に立ちましたか？

(1)～(10)それぞれについて、いずれか1つに○)

	知らない	知っているが利用・参加したことはない	役に立った	役に立たなかった
(1) 人権を考える市民のつどい	1	2	3	4
(2) フェスタにんげんばんざい	1	2	3	4
(3) 平和を考える市民のつどい	1	2	3	4
(4) 人権連続学習講座（ヒューマンライツアクト）	1	2	3	4
(5) 人権啓発標語の募集（小学5年～中学生）	1	2	3	4
(6) 人権いろいろ相談、人権擁護委員による相談	1	2	3	4
(7) 女性のための相談（男女共同参画推進センター）	1	2	3	4
(8) 大阪狭山市登録型本人通知制度（住民票・戸籍等の不正取得防止）	1	2	3	4
(9) 男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）の運営（※市役所南館に設置）	1	2	3	4
(10) 男女共同参画啓発冊子（のっと・おんりー）の発行	1	2	3	4

問6 あなたは、人権問題の解決に向けて、どのような手法で啓発活動を実施すれば、効果があると思いますか？
 (該当するものの番号を3つまで○)

- (1) 啓発ポスターや車内吊り下げ広告
- (2) 新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどを利用した啓発広報
- (3) 啓発冊子や教材
- (4) 講演会・映画会
- (5) 研修会
- (6) 人権啓発フェスティバルなどのイベント
- (7) 作文、詩、読書感想文、ポスターなどの募集、表彰
- (8) 大阪府・市町村などの人権相談窓口
- (9) 戸籍謄本等の第三者への交付をお知らせする事前登録型本人通知制度
- (10) 学校や社会教育施設など公的な場での人権教育

問7 次のような人権に関する法律や本市の条例・計画などを知っていますか？
 ((1)～(8)それぞれについて、いずれか1つに○)

	知っている	知らない	は聞いたこと
(1) 大阪狭山市「人権擁護都市宣言」に関する決議（平成5年12月）	1	2	3
(2) 大阪狭山市「核兵器廃絶・平和都市宣言」に関する決議（昭和60年7月）	1	2	3
(3) 大阪狭山市人権文化をはぐくむまちづくり条例（平成13年6月）	1	2	3
(4) 大阪狭山市男女共同参画推進条例（平成19年4月）	1	2	3
(5) 男女共同参画社会基本法（平成11年）	1	2	3
(6) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年）（※障害者差別解消法）	1	2	3
(7) 部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年）（※部落差別解消法）	1	2	3
(8) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律（平成28年）（※ヘイトスピーチ解消法）	1	2	3

問8 あなたが家を買ったり借りたりする際に重視する（した）条件は何ですか。

（該当するものの番号を3つまで○）

- (1) 都心部、最寄り駅や幹線道路へのアクセス
- (2) 公共施設や商業、医療施設、公園や緑地などの状況
- (3) 日照、眺望など
- (4) 周辺の住宅の状況（戸建て/集合、持ち家/賃貸など）
- (5) 地域のイメージ
- (6) 校区の教育水準や学力レベルの評判
- (7) 近隣に低所得者が多いとされていないか
- (8) 近隣に外国籍住民が多いとされていないか
- (9) 近隣に同和地区があるとされていないか
- (10) その他（_____）

問9 採用面接における質問で、人権を尊重する立場から、あなたが問題があると思うことはどれですか。

（該当するものの番号を3つまで○）

- (1) 国籍
- (2) 本籍・出生地
- (3) 家族の状況（職業、続柄、健康、地位、学歴、年収、資産など）
- (4) 住宅の状況（住宅の種類、間取り、部屋数、近隣の施設など）
- (5) 生活環境、家庭環境
- (6) 宗教
- (7) 支持政党
- (8) 人生観や生活信条
- (9) 尊敬する人物
- (10) 労働組合、学生運動など社会運動の経験
- (11) 購読新聞、雑誌、愛読書など
- (12) その他（_____）

問 10 あなたが結婚相手について重視する（した）ことはどんなことですか。

（該当するものの番号を3つまで○）

(1) 人格や性格	(2) 趣味や価値観
(3) 仕事に対する理解と協力	(4) 家事や育児に対する理解と協力
(5) 経済力	(6) 学歴
(7) 職業	(8) 家族構成
(9) 家柄	(10) 離婚歴
(11) 国籍、民族	(12) 相手やその家族が障がい者かどうか
(13) 相手やその家族の宗教	(14) ひとり親家庭かどうか
(15) 本籍・出生地	(16) その他（_____）

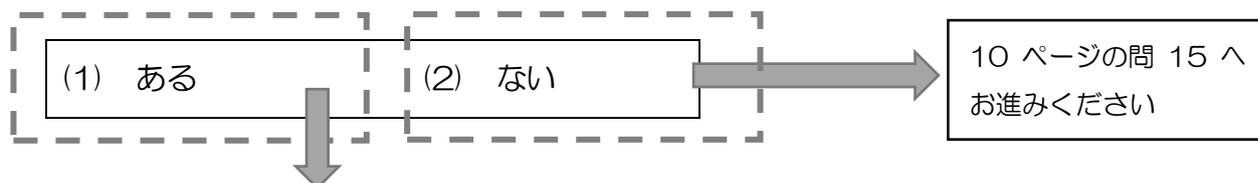
問 11 結婚について、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。

（いずれか1つに○）

(1) 当人どうしの合意があればよい
(2) 当人どうしの合意も、家族や親せき、友人など周囲の意見も、どちらも大事だ
(3) 当人どうしの合意も大事だが、周囲の意見がより尊重されるべきだ
(4) その他（_____）

問 12 あなたは、人権を尊重する立場から見て問題と思われる言動を身近で見聞きしたことがありますか？複数ある場合は、一番印象に残っているものについてお答えください。

(いずれか1つに○)



問 12-1 それはどのような人権問題に関するものでしたか？ (いずれか1つに○)

- | | | | |
|-----------------------|---------------------|-----------------------------|--------------------|
| (1) 女性 | (2) 子ども | (3) 高齢者 | (4) 障がい者 |
| (5) 同和問題 | (6) 外国人 | (7) HIV感染者・ハンセン病回復者 | (8) こころの病に関する人権問題 |
| (9) 犯罪被害者 | (10) ホームレス | (11) 性的マイノリティ | (12) 職業や雇用をめぐる人権問題 |
| (13) セクハラ・パワハラ | (14) インターネットによる人権侵害 | (15) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別 | (16) 北朝鮮当局による拉致問題 |
| (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別 | (18) ヘイトスピーチ | (19) その他
具体的には (_____) | |

問 12-2 それはどのような内容でしたか？ (いずれか1つに○)

- | | | |
|--------------------|----------------|---------------|
| (1) あらぬ噂、悪口、かげ口 | (2) 名誉き損、侮辱、暴言 | (3) 暴力、脅迫、強要 |
| (4) 不平等、不利益な扱い | (5) いじめ | (6) 虐待 |
| (7) 嫌がらせ | (8) 仲間はずれ | (9) プライバシーの侵害 |
| (10) その他 (_____) | | |

問 12-3 それはどこで見聞きしましたか？ (いずれか1つに○)

- | | | | |
|--------|------------------------|----------|-------------|
| (1) 学校 | (2) 職場 | (3) 地域社会 | (4) インターネット |
| (5) 家 | (6) その他 (具体的には _____) | | |

問 12-4 8 ページの問 12 について、それはあなた自身に対するものでしたか？

(いずれか 1 つに○)

(1) はい

(2) いいえ

問 13-1 へお進みください

問 14-1 へお進みください

問 13-1 どう対応しましたか？

(いずれか 1 つに○)

- (1) 抗議、反論した
- (2) 相談した
(どこに、誰に：_____)
- (3) 訴えた
(どこに：_____)
- (4) 我慢した
- (5) その他
(_____)

問 14-1 どう対応しましたか？

(いずれか 1 つに○)

- (1) いけないことと指摘した
- (2) いけないことと分かってもらおうとした
- (3) 相談した
(どこに、誰に：_____)
- (4) 同調した
- (5) 話をそらした
- (6) 何もしなかった

問 13-2 最終的に解決しましたか？

(いずれか 1 つに○)

- (1) 解決した
- (2) 解決しなかった
- (3) その他
(_____)

問 14-2 そのような問題（事案）について
どうしたらよいと考えますか？

(○はいくつでも)

- (1) 行政が啓発に努める
- (2) 相談窓口を拡充する
- (3) 当事者自らが解決策を講じる
- (4) 学校教育・社会教育を充実する
- (5) 特に何もしなくてよい
- (6) その他
(_____)

問 15 あなたの性別は。(いずれか1つに○)

- (1) 男性 (2) 女性 (3) 男性・女性と答えることに抵抗を感じる

問 16 あなたの年齢は。10月1日現在の満年齢でお答えください。(いずれか1つに○)

- (1) 16～19歳 (2) 20～29歳 (3) 30～39歳 (4) 40～49歳
(5) 50～59歳 (6) 60～69歳 (7) 70歳以上

問 17 あなたが日常的に利用する主なメディアは。(○は2つまで)

- (1) 新聞 (2) 書籍、雑誌
(3) テレビ (4) ラジオ
(5) ウェブサイトやブログ (6) SNS (具体的に_____)
(7) その他(_____)

問 18 あなたの現在の暮らし向きは。(いずれか1つに○)

- (1) 良い (2) やや良い (3) やや悪い (4) 悪い

問 19 あなたは自治会・マンション管理組合や子ども会など地域の活動に参加しますか。

(いずれか1つに○)

- (1) できるだけ参加する
(2) 関心のあるものには参加する
(3) 誘われれば参加する
(4) 当番の仕事はするが、それ以外はあまり(ほとんど)参加しない
(5) 参加しない

問 20 あなたは社会活動(ボランティア・文化・学習活動)などに参加していますか。

(いずれか1つに○)

- (1) 参加している
(2) 以前(3年前まで)は参加したことがある
(3) 参加していない

問 21 人権問題や今後の人権教育・啓発についてご意見・ご要望があれば、自由にお書きください。

調査項目は以上です。ご協力ありがとうございました。

調査票は、11月6日(月)までに同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにお出してください。